

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

舞鶴市長 鴨田 秋津

市町村名 (市町村コード)	舞鶴市 (26202)		
地域名 (地域内農業集落名)	八雲・神崎地区 (上東)		
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月 23日 (第 1 回)		

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

現状としては田については各個人または隣接地区の(株)下東農産への作業委託で管理ができていた状況であるが、畑については所有者が地区外に居住しており、大半を地区外の担い手へ委託している。
地区内に若手の担い手が少なく、全体的に高齢化や担い手が不足となっており、保全管理はできても耕作することは難しい状況。
水管理なども厳しい状況となっている。
特に畑については、獣害被害が多く、耕作意欲の減退を招いている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

栽培作物については、落花生などの高収益作物や水稻を中心に耕作を行い、(株)下東農産と連携しつつ集落全体で農地の集約化を図り集落営農に取り組む。
地区内に耕作意欲のある若い担い手が数人いるため、個人での管理が難しくなった農地から段階的に集約を行っていきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.86 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.77 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域計画の対象地は農振農用地を基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
農地中間管理機構を利用して耕作意欲のある若い担い手や(株)下東農産へ農地の集約化を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
地区内の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を確認し、段階的に集約化を進める。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
地区内の主要農地は既に基盤整備が完了しており、農道・水路の維持管理を行っていく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
地区内の耕作意欲のある者へ集約化を進めるとともに、地区内外から多様な経営体を受け入れて地域内の優良農地を守っていく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
地区外に居住する者の土地などを中心に今後検討する余地はある。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓ ①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携	⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①頻繁に有害鳥獣が出没するため、檻やメッシュ柵の設置・管理を行う。				